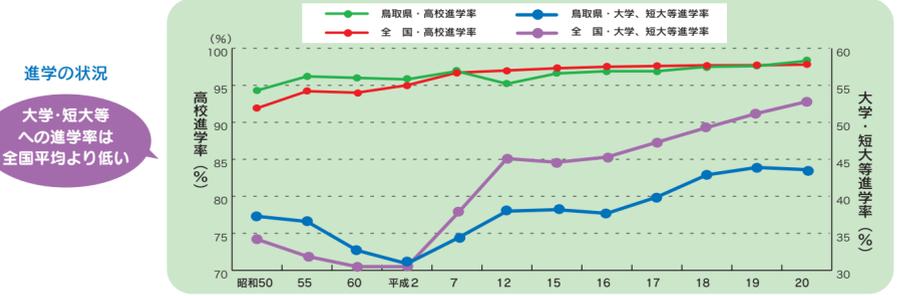


鳥取県教育の主な現状

＜平成20年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査 総得点の得点分布（全日課程）＞



＜中学校卒業生・高等学校卒業生の進学率の推移＞



＜平成20年度全国学力・学習状況調査質問紙調査結果＞

規範意識は？ 学校のきまり・規則を守っている子どもの割合が全国に比べて低い

学校のきまり・規則を守っていますか

学年	当てる	どちらかといえば当てる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない	無回答
鳥取県小6	45%	35%	15%	5%	0%
全国小6	40%	30%	20%	10%	0%
鳥取県中3	45%	35%	15%	5%	0%
全国中3	40%	30%	20%	10%	0%

地域への関心は？ 地域の歴史や自然について関心のある子どもの割合が全国に比べて低い

今住んでいる地域の歴史や自然について関心がありますか

学年	当てる	どちらかといえば当てる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない	無回答
鳥取県小6	45%	35%	15%	5%	0%
全国小6	40%	30%	20%	10%	0%
鳥取県中3	45%	35%	15%	5%	0%
全国中3	40%	30%	20%	10%	0%

生活リズムは？ 普段1日あたり、テレビやビデオなどを1時間以上見ている子どもの割合が全国に比べて高い

普段1日あたり、テレビやビデオなどを1時間以上見ている子どもはありますか

学年	4時間以上	3時間以上、4時間より少ない	2時間以上、3時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	1時間より少ない	全くしない	無回答
鳥取県小6	15%	25%	35%	20%	5%	0%	0%
全国小6	10%	20%	30%	30%	10%	0%	0%
鳥取県中3	15%	25%	35%	20%	5%	0%	0%
全国中3	10%	20%	30%	30%	10%	0%	0%

自然体験は？ 豊かな自然が身近にあるにも関わらず、自然の中での体験が全国と同等の割合しかない

海、山、湖、川などで遊んだことがありますか(小6) 海、山、湖、川などに行って自然のすばらしさを感じたことがありますか(中3)

学年	何度もあった	時々あった	あまりなかった	全くなかった	無回答
鳥取県小6	15%	35%	35%	15%	0%
全国小6	10%	30%	35%	25%	0%
鳥取県中3	15%	35%	35%	15%	0%
全国中3	10%	30%	35%	25%	0%

鳥取県教育振興基本計画Q&A

Q 21世紀鳥取県教育ビジョン(平成12年策定)との関係はどうなっているのですか？

A 「やさしさとたくましさを併せ持つ子どもたちを育てるために」を基本理念とした21世紀鳥取県教育ビジョンは平成12年5月に策定されました。このビジョンが策定から約10年経過したことや、子どもたちの教育を中心に構成されていたことなどから、その基本理念や考え方を引き継ぎながら、生涯学習の分野や文化芸術振興なども含めて鳥取県教育振興基本計画(以下、「計画」という。)を策定しました。

Q 鳥取県の将来ビジョン(平成20年策定)との関係はどうなっているのですか？

A 鳥取県の将来ビジョンは、「みんなで創ろう『活力 あんしん 鳥取県』～心豊かな充実生活をめざして」をテーマに、平成21年からの10年間で計画期間として平成20年12月に策定されました。将来ビジョンでは、人づくり・教育が重視され、「人財」(地域の宝である人材)の養成を進めるために、「地域みんなで応援する『すこやか子育て』」、「人財・鳥取の推進」に取り組むことが示され、このことは計画の方向性とも一致するものです。今後、将来ビジョンの方向性にも留意しながら「人財養成」を進めていきます。

Q 計画の中に鳥取県らしい取組みはありますか？ 特徴的な数値目標はありますか？

A 【鳥取県らしい取組み】
 ○社会全体で取り組む教育(望ましい生活習慣やルール・マナーの定着、子育て支援等)
 ・全国に先駆けた基本的な生活習慣定着の取組み
 ▶「心とからだいきいきキャンペーン」「高校生マナーアップさわやか運動」
 ・全国に先駆けた企業と連携した子育て支援
 ▶「家庭教育推進協力企業制度」
 ○「朝読書」日本一▶「読書活動の一層の推進」
 ○ボランティア活動に住民が関わった割合が日本一
 ▶「NPOや地域と連携した教育活動」
 ○鳥取砂丘、大山、日本海などの豊かな自然環境の活用▶「体験学習の充実」

【特徴的な数値目標等】

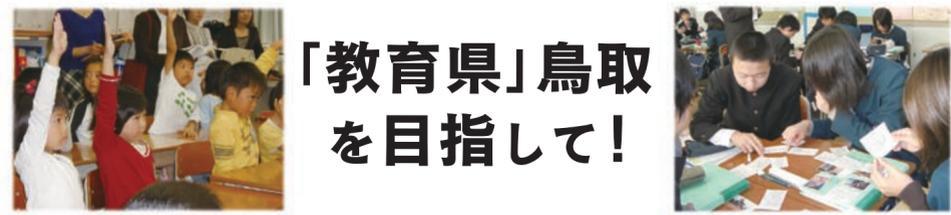
○「将来の夢や希望を持つ子どもたちの増加」
 ○「子どもたちの望ましい生活習慣(含む読書活動、生活体験等)の定着」
 ○「子どもたちの『学習意欲の低下』『学力の二極化』『体力の低下』の解消」
 ○「地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進」

Q 計画の見直しはしないのですか？

A 計画には、今後5年間の本県教育の目指す方向性や数値目標が示してあり、5年後を目途に見直しを行います。急速に変化する社会のなかで、新たな教育課題も想定されることから、必要に応じて、見直しを行います。なお、計画の着実な推進のためには、成果を指標とする目標の設定と定期的な点検・評価とその結果のフィードバックが不可欠です。今後、教育行政の点検・評価を行う中で、計画の年度毎の進捗状況も点検・評価し、結果を次年度の施策(アクションプラン)に反映させながら、計画の確実な実現を目指します。

＜鳥取県教育振興基本計画に関するお問い合わせ先＞
 鳥取県教育委員会事務局 教育総務課教育企画室
 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地
 電話 0857-26-7914
 FAX 0857-26-8185
 Eメール kyouikusoumu@pref.tottori.jp

＜鳥取県教育振興基本計画に関するホームページアドレス＞
<http://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukikhonkeikaku/>



「教育県」鳥取
を目指して！

鳥取県教育振興基本計画

(平成21年3月20日策定)

基本理念
「自立した 心豊かな 人づくり」

【鳥取県教育のめざす人間像】

▽「自立して」生きていく
 ・生きていくために、必要な知識・技能・教養などを身につけ、学び続ける人
 ・自ら考え、判断し、実行する力を身につけた人
 ・自らの個性、特性を大切にしつつ、夢や希望に向かって主体的に生きていく人

▽「社会の中で、社会を支えて」生きていく
 ・社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や社会のルール・マナーを身につけた人
 ・社会の様々な場面において、人々との関わりを大切にしながら、主体的に活動したり、貢献する人

▽「健やかで、心豊かに」生きていく
 ・心や体の健康を大切に、進んで健康づくりに取り組む人
 ・優しさや思いやり、たくましさ、感動する心、コミュニケーション能力、勤勉さや忍耐力などの豊かな人間性を身につけた人
 ・文化・芸術活動、スポーツ活動、読書活動、奉仕活動などを通じて心豊かに生きていく人

▽「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、一人ひとりを大切に」生きていく
 ・地域、ふるさとに愛着や誇りを持ち、仕事や活動を通じて地域やふるさとに貢献する人
 ・美しい自然、歴史と伝統を守り次代に受け継ぐ人
 ・自他ともに尊重し、他者の立場や人権を大切に人

鳥取県教育委員会

鳥取県教育振興基本計画とは

鳥取県教育振興基本計画とは、10年先の日本の姿、鳥取県の姿を見据えて、今後5年間に本県で取り組むべき教育の方向性を示すもので、教育基本法に基づき策定しました。

▽計画の趣旨
 今後の鳥取県教育の基本方針となるものであり、本計画をもとに、県民一人ひとりが自分の役割を認識し社会全体で計画を推進していくことを目指します。

▽計画の期間
 5年間(平成21～25年度)

▽計画に沿った具体的な取組み
 本計画の「取組の方向」に沿った具体的な事業を「アクションプラン」として、毎年度策定し公表します。

▽計画の進捗管理
 県教育委員会は、本計画に沿った取組みの自己評価結果を次年度のアクションプランに反映しながら、自己評価結果に係る県民の意見を参考に、毎年度、本計画の内容を見直します。

＜鳥取県教育振興基本計画のPDCAサイクル＞



施策の方向性 1

生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育てる体制づくり

(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育を推進します

- 社会全体で子どもたちを育てる力の向上に取り組めます。子どもたちの望ましい基本的生活習慣、ルール・マナーや規範意識の向上を図ります。
- 地域全体で学校を支援するとともに教育関係団体、NPO団体等の活動を支援します。



(2) 教育の原点である家庭教育を充実します

- 学習習慣・基本的生活習慣の定着を図り、家庭での学習時間の増加を図ります。
- 社会全体で家庭教育の支援を行う取組を積極的に進めます。
- 学校と家庭が協働して学力向上を図ります。

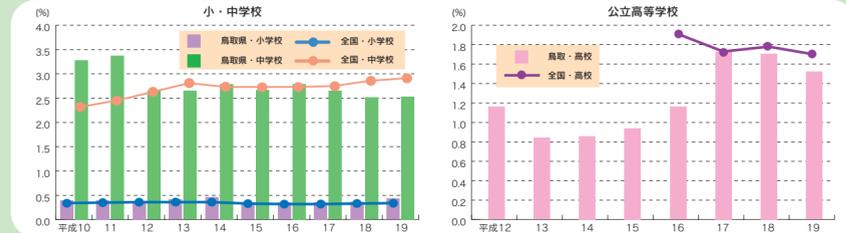
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援を行います

- だれもが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を活かすことができる社会の構築を目指します。
- 図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用や相互の連携・協力を促進するとともに、社会教育の推進を担う人材の育成と資質の向上を図ります。

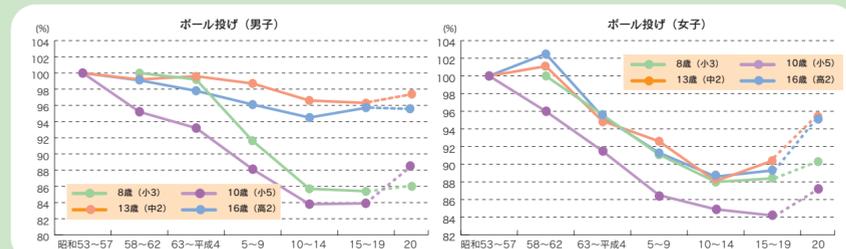
【5年先の主な数値目標等】

指 標	現況値	目標値(平成25年度)
● 心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知・実施率	41.3%	100%
● 鳥取県家庭教育推進協力企業の認定企業数	162社	280社(平成22年度)
● 県立博物館の入館者数	6.1万人	6.8万人
● 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)	4.65冊	5.2冊(全国15位以内)

<不登校の出現率の推移>



<新体力テスト(ボール投げ)の平均値の年次推移>



※平成20年度は単年度の値

施策の方向性 2 『知』『徳』『体』のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上を推進します

- 学校と家庭が協働した学力向上の推進、キャリア教育や体験活動、ものづくりの楽しさや探究的な学習などにより自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒を育成します。
- 教員の授業力向上やカリキュラムの改善等を行うとともに、少人数学級の継続など、基礎学力の確実な定着とさらなる伸長を図ります。

(2) 豊かな人間性、社会性を育成します

- 道徳教育や人権教育の一層の推進を図るとともに、朝読書などの読書活動を推進します。また、郷土を愛する心情、態度を育成するとともに、体験活動や文化・芸術活動の充実、文化財を大切にできる気運を醸成します。
- 不登校やいじめ問題などに対応するため、相談体制の充実や関係機関との連携を強化し、未然防止に向けた取組を促進します。



(3) 健やかな心身を育成します

- 体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図るため学校体育の充実を図ります。
- 生活習慣について考える機会を増やすなど健康教育の充実を図るとともに、学校を中心として家庭と連携した食育を推進します。また、人間としてのあり方・生き方について考える性教育を充実させるとともに薬物乱用防止教育の充実を行います。

(4) 社会の進展に対応できる教育を推進します

- 鳥取県に愛着を持った人材を育成するとともに、社会的な問題に対して、興味・関心を持ち、自らの課題として主体的に解決する力を育成します。また、携帯電話やインターネット等に対する正しい知識を身に付け、情報モラルに支えられた情報社会に主体的に参画する態度を育成します。
- 学校のT E A S(鳥取県環境管理システム)の取得促進を図るなど環境教育の推進を図ります。

(5) 幼児教育を充実します

- 幼児教育専任指導主事や保育指導員により、幼児教育の充実や職員の専門性向上、組織体制の強化などの支援を行います。
- 研修等による幼稚園・保育所の職員の資質向上や、小学校教職員との相互理解を深める機会を推進し、幼稚園、保育所及び小学校の一層の連携を図るとともに、「認定こども園」の普及啓発を図ります。

(6) 特別支援教育を充実します

- 県立高等特別支援学校又は県立学校内への分校、分教室等の設置を検討します。
- 特別支援学校がその専門性やノウハウを活かして、地域の障害のある人々に対して人的・物的資源を提供するセンター的機能の充実を図ります。
- 「特別支援学校教諭免許状」の取得率向上など教員の専門性の向上と「個別的教育支援計画」※及び各教科における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」を活用した指導の改善を図り、労働・福祉等の機関と連携を推進し、卒業生の就職促進など自立と社会参加に向けた取組を支援します。

【5年先の主な数値目標等】

指 標	現況値	目標値(平成25年度)
● 大学・短大等の進学率	43.9%	50%(平成30年度)
● 学校以外で平日60分以上学習している児童生徒の割合	小学校6年生 52.6% 中学校3年生 64.0%	60% 70%
● 個別的教育支援計画の作成(平成20公立幼稚園・小中学校・高等学校)	27.3%	80%
● 特別支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率の向上	50.0%(平成19年度)	75%以上

● 学力の二極化傾向を解消します。

- 全ての小中学校で、朝の一斉読書(朝読)を実施します。
- 小中学校の不登校の出現率を限りなく0に近づけます。
- 体力調査結果を親世代(昭和53~57)の平均値に近づけます。
- 全ての小中学校・特別支援学校が食に関する指導年間計画を作成し、全ての市町村に栄養教諭を配置します。
- 全ての小中学校で情報モラル教育を実施します。
- 「個別の指導計画」について、全ての公立幼稚園・小中学校・高等学校で策定します。

※個別的教育支援計画

乳幼児期から学校卒業後までを対象として、一貫して的確な教育的支援を行うために策定した児童生徒等一人ひとりの支援計画

施策の方向性 3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方を検討します

- 公立小・中学校の在り方の検討が求められる市町村教育委員会に対して、より一層の協力と支援を図ります。
- 県立高等学校では、平成23年度までは原則、大規模な再編成は実施しませんが、平成24年度以降の在り方は、平成21年2月の鳥取県教育審議会答申を踏まえ具体的な計画を策定します。
- 中高一貫校については、鳥取大学での設置の動向を見ながら検討・対応します。

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営を推進します

- 学校評価制度の取組みの拡大やコンプライアンスの徹底、コミュニティ・スクールの導入など、県民に信頼される学校づくりを推進します。
- 学校裁量予算制度の充実などにより学校の組織や運営体制の充実を図るとともに、教職員の過重負担や多忙感の解消に努めます。

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置を行います

- 職務上、求められる使命感、児童生徒の学ぶ意欲や興味・関心を引き出す授業実践力、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成・配置を行います。

(4) 安全・安心な教育環境を整備します

- 学校と地域社会やボランティア等との連携により、学校内外の子どもたちの安全確保を促進します。
- 公立学校の耐震化率の向上や、安全・安心な学校給食を促進するための取組を積極的に進めるとともに、学校図書館や教材整備の充実にも努めます。
- 奨学金を必要としている生徒に必要な支援を行います。



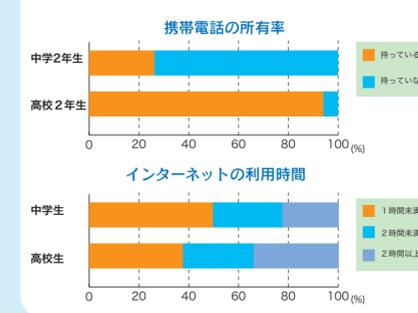
(5) 私立学校への支援を充実します

- 私立学校の振興のために、特色ある教育活動を推進するための支援や優秀な教職員の確保・育成のための研修支援等を行います。
- 学校経営の健全性の向上や入学者の確保を行うために必要な助成を行うとともに、私立学校の耐震化に対する支援を行います。

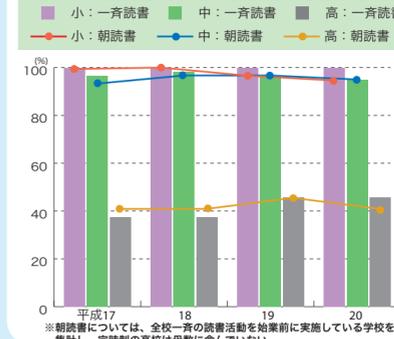
【5年先の主な数値目標等】

- 学校評価制度(自己評価・学校関係者評価)などの実施及び公表を全ての公立学校で行うことを目指します。
- 県立学校に学校評価制度(第三者評価)を導入します。
- 公立学校の耐震化率の向上を図ります。(高校90%、特別支援学校100%、小中学校80%、幼稚園100%)
- 学校地域安全マップを全ての小学校において作成します。

<携帯電話所有率、インターネット利用時間> (平成18年度鳥取県)



<朝読書等の実施状況(実施率)の推移>



※朝読書については、全校一斉の読書活動を授業前に実施している学校を業計し、定時制の高校は母数に含んでいない。

施策の方向性 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1) 文化・芸術活動の一層の振興を図ります

- アーティストや文化団体に対する支援、鳥取県美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭など県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を充実を図ります。
- アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進します。



(2) 文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくりを行います

- 学校等への出前講座などにより文化財を大切にできる気運を醸成するとともに、文化財保護の推進と積極的な情報発信を行います。
- 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする文化財の整備や祭り行事などの身近な文化財の伝承の支援などにより、文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりを推進します。
- 三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と世界遺産登録に向けた取組を支援します。

【5年先の主な数値目標等】

- 全ての児童生徒が2年に1回は文化芸術にふれる機会を持つことを目指します。
- 県文化財について、15件の新規指定件数を目指します。

県指定文化財 230件(平成21.4.30)

保護文化財	106	無形民俗文化財	39
史跡	18	有形民俗文化財	3
名勝	4	無形文化財	7
天然記念物	52	伝統的建造物保存地区	1

施策の方向性 5 スポーツの振興

心豊かで活動的な地域スポーツ社会を構築します

- 学校体育・スポーツ活動の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの設立の支援等により、地域における生涯スポーツの充実を図ります。
- 競技スポーツの充実及びトップアスリートの育成を推進します。



【5年先の主な数値目標等】

- 成人の運動・スポーツ実施率について50%以上を目指します。
- 国民体育大会の成績は常時30位台以上を目指します。

施策の方向性 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政を推進します

- 情報提供や広報聴取活動のより一層の充実と、教育委員会執行事務の点検・評価制度の適正な実施及び施策への反映により、県民とともに進める開かれた教育行政を目指します。
- 鳥取県教育振興基本計画の着実な推進を行います。

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力を推進します

- 市町村教育委員会の意見を聞きながら連携・協力体制の充実を図ります。
- 人材育成や共同研究など県内高等教育機関との連携・協力体制の一層の推進を図ります。



【5年先の主な数値目標等】

- 「鳥取県教育振興基本計画」の全ての数値目標の達成を目指します。
- 全ての市町村教育委員会への「指導主事」配置を目指します。